

平成28年度公正取引委員会調達改善計画の年度末自己評価結果（概要）

平成29年7月3日
公正取引委員会

1 共通的な取組

(1) 一者応札の改善

平成27年度に一者応札となった年間単価契約の入札について原因を分析した結果、短納期が不参加の理由と認められたことから、平成28年度の入札においては納期を延長したところ、一者応札は解消され、一部の品目について調達金額の削減効果が認められた。

また、契約監視委員会における有識者からの年度末の繁忙期の入札が一者応札の原因ではないかとの指摘を踏まえ、平成27年度に一者応札となった2件の年度末の入札について、平成28年度の入札においては入札実施時期を前倒ししたところ、複数者が入札に参加した。

(2) 地方支分部局等における取組の推進

平成27年度と同様に地方出先機関7か所のうち5か所において、事務用品、コピー用紙等の共同調達を実施し、北海道事務所においては共同調達の品目数を増やした。また、各地方事務所・支所において、各地区で開催された共同調達勉強会に参加し、平成29年度以降、各地区で実施が検討されている共同調達のスキームについて、費用対効果を考慮した上で利用を検討することとし、このうち、共同調達を実施していなかった近畿中国四国事務所において、平成29年度からコピー用紙の共同調達を実施することとなった。

2 重点的な取組（少額随意契約におけるオープンカウンターの取組）

オープンカウンターを実施するために、他省庁におけるオープンカウンターの実施要領、実施事例等を収集し、実施方法、対象案件の検討を行った上で、平成28年12月に「公正取引委員会オープンカウンター実施要領」を定め、事業者オープンカウンター実施の周知を行った後、平成29年3月にオープンカウンター方式による見積り合わせを実施した。

3 継続的な取組

(1) 随意契約の事前審査の実施

平成29年3月に随意契約審査委員会を開催し、競争性のない随意契約6件について競争入札の有効性の観点から検証を行い、いずれも随意契約となることが真にやむを得ないものであることを確認した上で調達を行った。

また、調達担当者が作成した審査リストにより、価格交渉の経緯等を会計担当者がチェックすることで、調達担当者の価格交渉についての意識が高まり、ユーザー管理サーバー等の再借入に係る年間賃借料について、前年度比で約147万円の削減効果が認められるなど、適正な価格での調達ができた。

(2) 契約の事後検証の実施

平成28年6月及び12月に契約監視委員会を開催し、調達案件について外部有識者による検証を実施したところ、外部有識者から、総合評価落札方式による調達におけるクオリティの評価の方法や一者応札の要因などについて有用なアドバイスがあった。

(3) 汎用的な物品・役務における共同調達等

共同調達について、本局では、平成27年度までに実施した14品目のうち13品目について継続して実施するとともに、新たに有料ニュース番組の受信契約、非常用食品及び健康診断業務を加えた16品目の共同調達を開始した。この結果、有料ニュース番組の受信契約については、1か月当たり7,300円の調達金額の削減効果が認められた。

(4) 調達事務に係る研修の実施等

調達担当者、地方事務所・支所の会計事務の初任者、新規採用者及び総括業務新任者に対し、適正調達の意識向上を図るための研修を実施した。

以上

平成28年度公正取引委員会調達改善計画の年度末自己評価結果

(対象期間:平成28年4月1日～平成29年3月31日)

平成29年7月3日
公正取引委員会

難易度 (※1)	調達改善計画で記載した事項	平成28年度に開始した取組	実施した取組内容	目標の進捗状況 (※2)	取組による削減額 (万円)	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
A	<p>1 共通的な取組</p> <p>(1) 一者応札の改善</p> <p>平成26年度における一者応札案件は7件であったところ、その調達内容は様々であるため、カテゴリごとに分類した分析を行うことにより解消を図ることは困難であるが、平成28年度においても、引き続き、入札説明書等を取り寄せたが応札しなかった者から意見を聴取し、一者応札となった原因を分析することで次回以降の調達に活用するなどして、案件ごとに改善を図っていく。</p> <p>なお、財・サービスの特性により供給者が特定一者であるものについては、競争入札の有効性等を慎重に検討し、場合によっては、随意契約として条件、価格等に関する交渉を実施する。</p>		<p>【本局】</p> <p>○平成28年度に行った入札のうち一者しか参加しなかった7件について、入札説明書を受け取りに来たが入札に参加しなかった者に対し、入札に参加しなかった理由等を確認するなどして、その原因を分析した。</p> <p>○平成27年度に一者応札となったHDD、USBメモリ等の入札(単価契約)について原因を分析した結果、納期が短いことが不参加の理由と認められたことから、平成28年度のHDD、USBメモリの入札においては、納期等の見直しを行い、入札を行った。</p> <p>○平成28年6月に開催した契約監視委員会における有識者からの年度末の繁忙期の入札は一者応札の原因になるのではないかと指摘を踏まえ、可能な案件については、できるだけ前倒して入札を実施するようにした。</p> <p>○一者応札が続いている定期刊行物の購入(単価契約)について、近隣の書店を中心に、幅広く見積り依頼を行うとともに、入札公告後に入札参加を呼びかけた。</p>	A	1	<p>【本局】</p> <p>○HDD、USBメモリの入札について納期等の見直しを行った結果、平成28年5月の入札では複数者(2者)が入札に参加し、一者応札は解消された。その結果、平成27年度と同一仕様であるUSBメモリについては、単価にして平成27年度比540円の調達経費が削減された(年間購入予定数量18本)。</p> <p>○平成27年度に一者応札となった2件の年度末における入札について、入札実施時期を前倒したところ、平成27年度において一者応札であった2件について、複数者が入札に参加した。</p> <p>○平成29年度の定期刊行物の購入(単価契約)に係る入札においては、複数者が入札に参加した。</p>	<p>入札に参加しなかった者にその理由等を確認したところ、案件によって違いはあるが、納期までの期間が短い、求められている製品を取り扱っていないということを挙げている者が多かった。</p>	<p>【本局】</p> <p>○今後も取組を継続する。</p> <p>○入札に参加しなかった者からの意見も踏まえ、可能な限り調達事務を前倒しし、十分な履行期間を確保するよう努めるとともに、業務に支障のない範囲で可能な限り、調達対象製品、サービス等の内容について見直しを検討する。</p> <p>○前回の入札において一者応札となった案件と同様の案件の調達を対象に、チェックリストを活用して調達内容、資格要件等についての事前の審査を行う。</p>
B	<p>(2) 地方支分部局等における取組の推進</p> <p>公正取引委員会は、全国7ブロックに1箇所ずつ事務所又は支所を設置しているところ、その調達規模が小さいことなどから、他省庁の地方支分部局から共同調達の同意が得られ難い状況にあるものの、平成28年度においても、引き続き、共同調達の拡大及び品目の増加に努める。</p>		<p>【地方出先機関】</p> <p>○共同調達の実績は平成27年度と同様、7事務所・支所中、5事務所・支所において、事務用品、コピー用紙等の共同調達を実施した。</p> <p>○北海道事務所においては、共同調達の対象となる事務用品の品目数を162から168に増やした。</p> <p>○北海道事務所、中部事務所、近畿中国四国事務所、中国支所、九州事務所においては、各地区における共同調達勉強会に参加し、平成29年度以降、同地区における共同調達のスキームについて、費用対効果を考慮した上で利用を検討することとし、このうち、共同調達を実施していなかった近畿中国四国事務所において、平成29年度からコピー用紙の共同調達を実施することとなった。</p>	A	—	<p>【地方出先機関】</p> <p>九州事務所においては、平成27年4月から事務用品の購入について九州地方整備局(出先機関を含む。)と3官署の共同調達を開始し、平成28年度については、共同調達開始前の平成26年度と比較して、例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボールペン(黒)について、その単価が平成26年度は55円であったところ、平成28年度は43.2円となり、約21%低減した。 ・ ノートA4(1冊)について、その単価が平成26年度は210円であったところ、平成28年度は156.6円となり、約25%低減した。 	<p>【地方出先機関】</p> <p>○公正取引委員会の地方事務所・支所は他省庁の地方支分部局に比して調達規模が小さいことなどから、自ら調達品目の拡大などを提案しづらい状況にある。</p> <p>○他省庁の地方支分部局との共同調達の拡大に当たっては、共同調達を実施することにより業務量が増える場合もあるので、地方事務所・支所の調達規模を踏まえ、メリット、デメリットを十分に考慮する必要がある。</p>	<p>【地方出先機関】</p> <p>引き続き、費用対効果を考慮した上での他省庁の地方支分部局との共同調達の拡大に努める。</p>
A	<p>2 重点的な取組(少額随意契約におけるオープンカウンターの取組)</p> <p>昨年度は随意契約における競争性の更なる向上を重点的な取組とし、より多くの事業者から見積書を徴することを実施したところ、今年度においては、当該取組を発展させ、オープンカウンターを導入し、見積りの依頼書を公開する。</p> <p>具体的には、調達予定金額が一定の金額を超えるような案件を中心に、公正取引委員会のホームページ上の「調達情報」に見積り依頼書を掲示するほか、政府電子調達(GEPS)を活用することも検討する。</p>	○	<p>【本局】</p> <p>オープンカウンターを実施するために、他省庁におけるオープンカウンターの実施要領、実施事例等を収集し、実施方法、対象案件の検討を行った上で、平成28年12月に「公正取引委員会オープンカウンター実施要領」を定め、ホームページ等を通じて、事業者オープンカウンター実施の周知を行った後、平成29年3月にオープンカウンター方式による見積り合わせを実施した。</p>	A	—	<p>【本局】</p> <p>平成28年度は1件のみの実施で、見積書の提出は2社であった。今後、オープンカウンターによる調達件数を増やすとともに、競争性を高めるために多くの者が見積りに参加できるようにしていく必要がある。</p>	<p>【本局】</p> <p>見積り参加者を増やすために政府電子調達(GEPS)を利用してオープンカウンター情報を事業者提供するとともに、問題点の分析及びその結果を踏まえて改善を行い、オープンカウンターによる調達の件数を増やしていく。</p>	

A	<p>3 継続的な取組 (1) 随意契約の事前審査の実施 競争性のない随意契約については、原則として、引き続き、公正取引委員会に設置している随意契約審査委員会において、契約の適否等について事前の審査を実施する。 また、過去の契約状況及び価格交渉の実施状況等に関する審査リストを作成するなどして、より適正な価格での調達を推進する。</p>		<p>【本局】 ○平成29年3月に随意契約審査委員会を開催し、競争性のない随意契約6件について競争入札の有効性の観点から検証を行った。 ○随意契約審査委員会の審査対象案件については、調達担当者に過去の契約状況、価格交渉の実施状況等をチェックする審査リストを作成させ、それを会計担当者が確認した。</p>	A	296	<p>【本局】 ○審査対象となった6件について、競争入札の有効性を検証し、いずれも随意契約となることが真にやむを得ないものであることを確認した。 ○調達担当者が作成した審査リストにより、価格交渉の経緯等を会計担当者がチェックすることで、調達担当者の価格交渉についての意識が高まり、適正な価格での調達が可能だった。 ・ユーザー管理サーバー等の再借入(年間賃借料約170万円, 前年度比▲約147万円) ・パソコン35式の再借入(年間賃借料約126万円, 前年度比▲89万円) ・データベースサービスの利用(年間利用料約193万円, 当初提示額比▲約60万円)</p>	-	<p>【本局】 今後も取組を継続する。</p>
B	<p>(2) 契約の事後検証の実施 公正取引委員会が行う契約について、少なくとも半期に1回、引き続き、第三者の立場から監視を行うために設置している契約監視委員会において、調達の手続、契約の内容等について外部有識者による検証を実施する。 また、契約監視委員会において指摘された事項等は、次回以降の調達において改善を図る。</p>		<p>【本局】 ○平成28年6月及び12月に外部有識者により構成される契約監視委員会を開催し、平成27年度下半期及び平成28年度上半期における調達のうち、各委員が抽出した計10件について、調達の手続、契約の内容等について外部有識者による検証を実施した。 ○今後の調達の参考とするため、契約監視委員会の議事録を作成し、全職員に周知した。</p>	A	-	<p>【本局】 外部有識者から、総合評価落札方式による調達における事業者のクオリティの評価の方法や一者応札の要因などについて有用なアドバイスがあった。</p>		<p>【本局】 今後も取組を継続する。</p>
B	<p>(3) 汎用的な物品・役務における共同調達等 汎用的な物品・役務における共同調達については、既にその大部分で実施しているところ、平成27年度までに実施した14品目を継続して実施するとともに、地方事務所及び支所も含め、引き続き、共同調達の拡大及び品目の増加に努める。 特に、これまで仕様の調整が付かなかった調達について、可能な限り仕様を合わせることにより、共同調達への移行を進める。</p>		<p>【本局】 ○法務省等との共同調達について、平成27年度までに実施した14品目のうち13品目について継続して実施するとともに、新たに有料ニュース番組の受信契約、非常用食品及び健康診断業務を加えた16品目について実施した。 ○平成28年度に共同調達を実施した自動車運行管理業務について、入札を2度行ったもののいずれも不調となったことから、単独調達に切り替えた。</p> <p>【地方出先機関】 1(2)と同じ(再掲)。</p>	A	9	<p>【本局】 ○平成28年度から新たに有料ニュース番組の受信契約について法務省との共同調達を実施したところ、平成27年度と比較して1か月当たり7,300円の削減効果が認められた(契約期間が異なるため参考係数)。 ○健康診断業務については、平成28年度から新たに法務省等との共同調達を行ったが、健診時期及び検査項目を統一することが困難であったため、契約金額は平成27年度(単独調達時)と比べ平成28年度(共同調達時)の方が高くなっており、共同調達による効果が明確に出ていない。</p>	<p>【本局】 有料ニュース番組のように共同調達の参加官庁間で完全に仕様を合わせることができないものについてはスケールメリットが出るが、健康診断業務のようなサービスの調達については、実施時期や業務の内容が参加官庁間で統一できないとスケールメリットは出づらいためと考えられる。</p>	<p>【全局】 引き続き、スケールメリットがある案件について、共同調達の拡大に努める。</p>
B	<p>(4) 調達事務に係る研修の実施等 調達事務を担当する職員に対し、適正調達の意識向上を図るための研修を実施するほか、調達改善の基本的な考え方等をイントラネットに掲示する。</p>		<p>【全局】 ○平成28年4月に新規採用者に対し、5月に地方事務所・支所の会計事務の初任者等に対し、7月に総括業務新任者に対し、12月に調達事務担当者に対し、それぞれ、適正調達の意識向上を図るための研修を実施した。 ○調達改善の基本的な考え方等を12月にイントラネットに掲示し、調達担当者に周知した。</p>	A	-	-	-	<p>【全局】 今後も取組を継続する。</p>

○その他の取組(調達改善計画に記載していない事項)

難易度 (※1)	平成28年度 に開始した 取組	実施した取組内容	取組による 削減額 (万円)	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応

(※1)

- A+: 効果的な取組
- A: 発展的な取組
- B: 標準的な取組

(※2)

- A: (定量的な目標) 目標進捗率90%以上
(定性的な目標) 計画に記載した内容を概ね実施した取組
- B: (定量的な目標) 目標進捗率50%以上
(定性的な目標) 計画に記載した内容を部分的に実施した取組、又は実施に向けて関係部局等(自府省庁内の他部局、地方支分部局等、他府省庁)との調整を行った取組
- C: (定量的な目標) 目標進捗率50%未満
(定性的な目標) 何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、又は計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:平成28年4月1日～平成29年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【小西彦衛(公認会計士)】 意見聴取日【平成28年11月2日,平成29年6月1日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 公正取引委員会の調達における課題とその具体的改善策。</p> <p>○ 自己評価結果において、課題が的確に抽出されているか、今後の対応は十分かつ適切なものか。</p>	<p>○ 地方事務所・支所における共同調達については、現在できる範囲については既に実施していると考えられるが、有効な手段の一つなので、今後も引き続き、実施、拡大に努めてほしい。</p> <p>○ オープンカウンターの実施はよい取組である。一般汎用品などの調達はオープンカウンターの実施に適すと考えられる一方、役務の提供については馴染みにくいと思うので、十分な検討を行った上で、実施してほしい。</p> <p>○ 競争性のない随意契約について、より適正な価格での調達を行うために、価格交渉の実施状況等を調達担当者が審査リストによりチェックし、調達のプロセスを明らかにするというのはよい取組である。</p> <p>○ 一者応札の改善の今後の取組として、必要以上の高スペックを求めたために入札参加業者が限定されたということがないように、業務を行う上で真に必要なものかどうか検討して仕様書の見直しを行うという取組はよいことなので、今後も引き続き取り組んでほしい。</p>	<p>○ 引き続き、スケールメリットのある案件について、共同調達の拡大に努める。</p> <p>○ 調達の対象がオープンカウンターに適するものかどうか、事前に十分に検討を行うこととする。</p> <p>○ 調達担当者が作成した審査リストにより、価格交渉の経緯等を会計担当者がチェックすることで、調達担当者の価格交渉についての意識が高まり、これまで以上に適正な価格での調達ができたことから、引き続き取り組んでいく。</p> <p>○ 本当に必要なスペックなのかどうか十分に検討し、不要ということであれば仕様書を見直し、入札に参加できる事業者を確保して一者応札とならないようにする。</p>

外部有識者の氏名・役職【田中辰雄(慶應義塾大学経済学部准教授)】 意見聴取日【平成28年11月2日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 公正取引委員会の調達における課題とその具体的改善策。</p> <p>○ 自己評価結果において、課題が的確に抽出されているか、今後の対応は十分かつ適切なものか。</p>	<p>○ 競争性のない随意契約における価格交渉は、契約内容、価格等に関連する情報を多く持っている方が有利になる。また、価格等に関連する情報に加え、当該事業者の成果等に関する評価の情報も重要であると考えられるので、これらの情報を蓄積し、公正取引委員会の調達担当者間で共有するとよい。</p> <p>また、公正取引委員会内の情報だけでは、収集できる情報にも限りがあるので、可能であれば、省庁横断的に価格交渉等に当たり有益な情報を共有できるとよい。</p> <p>○ オープンカウンターの実施はよい取組なので、できるだけ早く実施できるようにしてほしい。</p>	<p>○ 価格交渉において有利となる情報の収集・蓄積に努め、当該情報を調達担当者間において共有する。</p> <p>また、省庁横断的取組については、行政改革推進本部でのヒアリング等において、意見を伝える。</p> <p>○ 平成28年度のオープンカウンターの実施件数は1件のみであったが、今後は、実施件数を増やすとともに、政府電子調達(GEPS)を利用してオープンカウンター情報を事業者提供し、参加業者を増やすよう努める。また、問題点を分析し、必要に応じて改善を行う。</p>

外部有識者の氏名・役職【田辺国昭(東京大学大学院法学政治学研究科教授)】 意見聴取日【平成28年11月7日,平成29年6月1日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 公正取引委員会の調達における課題とその具体的改善策。</p> <p>○ 自己評価結果において、課題が的確に抽出されているか、今後の対応は十分かつ適切なものか。</p>	<p>○ 共同調達による入札が不落になった原因についてはよく分析して適切な対応をとるべきである。</p> <p>○ オープンカウンターの実施については、どれだけの応募があるか不安なところもあるが、取り組む価値はある。</p> <p>○ 調達金額を低く抑えるために調達改善に取り組むことは重要であるが、数万円安くするためにそれを超えるコストを掛けてしまうことにならないよう、コストパフォーマンスを考慮して取り組む必要がある。</p> <p>○ 特定の製品を指定した調達の場合には、一者応札になってしまうおそれがあるので、本当にその製品が必要なのか十分な検討が必要である。</p>	<p>○ 入札が不落になった原因を分析し、その結果を踏まえ、今後の入札を実施する。</p> <p>○ 平成28年度のオープンカウンターの実施件数は1件のみであったが、今後は、実施件数を増やすとともに、政府電子調達(GEPS)を利用してオープンカウンター情報を事業者提供し、参加業者を増やすよう努める。また、問題点を分析し、必要に応じて改善を行う。</p> <p>○ 調達改善の取組と業務負担のバランスを考慮して、最善の効果が得られるように取り組む。</p> <p>○ 特定の製品を指定する必要があるのかどうか十分に検討し、やむを得ない場合に限るものとする。</p>

外部有識者の氏名・役職【中村豪(東京経済大学経済学部教授)】 意見聴取日【平成29年6月1日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 公正取引委員会の調達における課題とその具体的改善策。</p> <p>○ 自己評価結果において、課題が的確に抽出されているか、今後の対応は十分かつ適切なものか。</p>	<p>○ 一者応札の改善のために、「入札説明書を受け取りに来たが、入札に参加しなかった者に対し、入札に参加しなかった理由等を確認する」という取組をしているが、そもそも、入札説明書を受け取りに来る者が減少しているということであれば、別の分析が必要になるのではないか。</p> <p>○ 共同調達の拡大を図るためには、省庁間における調達情報の共有を行うことが必要不可欠である。</p>	<p>○ 入札説明書を受け取りに来た業者数の推移にはこれまで着目したことがなかったため、その観点からの分析も検討する。</p> <p>○ 汎用的な日用品、事務用品等の共同調達に当たっては、合同庁舎内の入居省庁との情報共有を行うとともに、各地区における共同調達勉強会にも参加して省庁間の情報共有を行い、費用対効果も考慮した上で共同調達の拡大に努める。</p>